

今週のトピックス

税務・会計

社会保険の延滞金損金算入できる

年金問題がここ数年クローズアップされています。中には社会保険事務所が指導して未納率を低下させるため脱退させたり、保険料計算の基礎となる標準報酬月額を低く改ざんさせる事例もあるとか。

社会保険料の納付を延滞した場合、年14.6%の延滞金を課されますが、国税や地方税の延滞金が、所得税法や法人税法上経費と出来ないのに対し、社会保険の延滞金は経費にすることが出来ます。保険の延滞金は「一般的な利息と同じ扱い」であるためというのがその理由です。

年金天引き保険料の所得控除

激しい議論の中スタートした後期高齢者医療制度。問題は年金から天引きする「特別徴収」です。同制度の保険料にはこの特別徴収と一定の場合に市町村窓口で納付する普通徴収があります。社会保険料控除は本人及び本人と生計を一にする配偶者や親族について適用できますが、年金から天引きされる保険料については、被保険者が自身で支払ったものとされるため、配偶者などの所得から控除することが出来ません。いままで75歳以上の親族を社会保険料の控除対象としていた人もその親族の後期高齢者医療保険料は控除できなくなるので注意が必要です。

経営

メジャーリーグに学ぶ経営戦略

「お荷物球団」であったロサンゼルス・エンゼルスに2002年ワールドチャンピオンに導くに至るまで、勝つための組織と人の活かし方を選手のリクルート活動や人材育成に従事してきた実務家が伝授します。

開催日：6月4日(水) 14時～16時
詳細は下記をご覧ください。

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-17384.html

人・もの・カネ

中国ビジネスの最新報告と2008年中国新税制・会計制度のポイント

日本と中国では大きく異なるビジネス環境を比較し、税制・会計制度を学びます。中国の大連、上海、深セン、そして香港に現地事務所を置き、中国進出企業をサポートしている、日本の税理士法人の公認会計士と税理士が、最新の中国ビジネス環境と税制・会計制度についてわかりやすく解説します。

日時等：2008年05月23日(金) 14時00分～16時50分、江東区文化センター3階視聴覚室

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-17360.html

ニュースな日々

下請けかけこみ寺

H20年4月にスタートした下請けかけこみ寺をご存知でしょうか？中小企業の取引に関するさまざまな悩みを聞き、公正取引委員会OBなど中小企業の取引問題に詳しい専門家がアドバイスを行う相談所。主な相談内容は支払遅延、代金減額など下請代金支払遅延等防止法に関する相談が多く、その他建設業法・貨物事業者運送業法に関する相談も多いそうです。法律の取締まれる範囲外のことにも適切な助言をする姿勢をもっていらっしゃるようですから、お困りの方は相談されてみてはいかがでしょうか？

今週のおすすめ

思考の整理学

外山 滋比子著

アイディアが軽やかに離陸し、思考がのびのびと大空を駆けるには？自らの体験に則し、独自の思考のエッセンスを明快に開陳する、恰好の入門書。

実はこの本の中心は「忘れる」こと。ただし、全部忘れるのではなく、一時的な忘却です。そして発酵させた思考は取出して、次のアウトプットに生かしていく。その為の方法が具体例と一緒に書かれていて、実用書としても機能する一冊であると思います。

タワーの灯

四川大地震ではいまだに瓦礫の下に、1万人を超える不明者が…。また、ミャンマーではサイクロンの猛威によりその被災者は13万人を超えるそうです。僕らは今日一日を大事に生きなければならぬ、その大切さを感じた1週間でした。

三尾会計事務所
東京都港区芝5-27-5山田ビル5階
TEL: 03-6436-0201
FAX: 03-6436-0202
Info@mionet.co.jp